

2025 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 ソニーグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 十時裕樹
(コード番号 6758 東証 プライム)
問 い 合 わ せ 先 I R グ ル ー プ
(TEL:03-6748-2111(代表))

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第1項及び当社定款第 34 条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策遂行の一環として、当社における戦略的な投資機会や財務状況、株価水準等を踏まえた機動的な自己株式取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

また、当社は株式報酬制度として譲渡制限付株式、譲渡制限付株式ユニット及びストックオプションを導入しており、当該制度に関連して交付される株式につき、取得する自己株式を充当することにより、希薄化を抑制する方針です。

2. 取得枠の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,500 万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:0.59%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000 億円(上限)
(4) 取得期間	2025 年 11 月 12 日～2026 年5月 14 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考)2025 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,965,849,905 株
自己株式数	183,960,740 株

以 上